

「狙撃・射殺」前提の作戦も

PKO 駆け付け警護で検討

防衛省内部文書 笠立井議員が暴露

日本共産党の笠井亮議員は29日の衆院予算委員会で、防衛省の内部文書「P.K.O法改正に向けた検討」(2012年3月27日付)を取り上げ、同省が「人質救出」などの任務付与を想定し、相手の「狙撃・射殺」を前提に戦闘検討をしていたことを暴露しました。

衆院予算委

〔取扱厳重注意〕 され
た同文書では、PKO（国連平和維持活動）法改定で、他国部隊や文民などを救出する「駆け付け警護」が行われることを想定。その一部として「実力行使による救出・強行突入・人質奪還等」をかかげていま
す。そのした場面として、「武装集団が文民等を撃傷・拉致し、当該武装集団の拠点（建物など）で拘束。」とある文書では、文民等は危険な状況にあるも、動きがとれない状況にある場合を想定し、「人質救出」のため「必要により敵監視要員を狙撃・射殺して、突入部隊の突入・鎮圧を容易化」などの手順が記されています。

質問する笠井亮議員
=29日、衆院予算委